

2025,10,10

申10号

The Mail News



公式ホームページ



公式SNS (X)

No. 052

【10月10日 提出】

2025年度年末手当に関する申し入れ

労働組合だからできる団体交渉で 算出基礎となる基準額から交渉していく!

労働条件に関する協約（一部抜粋）

第22章 期末手当

（支給額）

第371条 期末手当の支給額は、次の算式より算定して得た額とし、基準額については、交渉して決定する。

$$\text{基準額} \times (1 - \text{期間率} \pm \text{成績率}) = \text{支給額}$$

基準額

基準内賃金

基本給・管理手当・
技術手当・教育手当・
都市手当・扶養手当



別居手当

寒冷地手当

月額換算のため
支給額の1/4の額

3.5
ヶ月分

エルダー社員の精勤手当（年末手当支給分）も同基準額

業績結果の適正な反映で
心豊かな生活の実現するために

エルダー社員を含む全社員に 一律 10 万円

【回答期限】 11/14(金)

【支払い指定日】 12/5(金)

》全組合員で満額回答と要求の実現に向け立ち上がろう!《

【JTSU-E申第10号 要求事項】 1. 労働条件に関する協約第371条（支給額）に基づき、2025年度年末手当の基準額については、基本給・管理手当・技術手当・教育手当・都市手当・扶養手当・別居手当及び寒冷地手当の合計額を算出基礎とすること。なお、寒冷地手当については、月額に換算するため支給額の1/4の額とすること。2. 2025年度年末手当については、職場からの奮闘による好業績に踏まえて、基本給・管理手当・技術手当・教育手当・都市手当・扶養手当・別居手当及び寒冷地手当（1/4の額）の合計額に3.5ヶ月分を支給すること。なお、エルダー社員の精勤手当（年末手当支給分）についても同基準額で支給すること。3. 2025年3月期決算における業績結果が期末手当等に適正に反映されていないことから、心豊かな生活を実現するために全社員（エルダー社員含む）に一律10万円を支給すること。4. 鉄道事業者の仕事への誇りと誠実さをもって働き続けられる健全経営としての責任を果たすために「ヒトへの投資」を積極的に行い、真の笑顔と活気あふれる職場を創造すること。5. この要求に対する回答については、2025年11月14日までに行うこと。6. 支払い指定日は、2025年12月5日までとすること。